

アカモズアクションプラン



令和7年7月

石狩市

アカモズアクションプラン

第1章 はじめに	1
第2章 現状と課題	2
2-1 継続的な調査及び体制	2
2-2 外来種による影響	2
2-3 繁殖を阻害する人的要因	3
2-4 生息地の環境劣化及び損失	4
2-5 知名度の低さ	4
第3章 基本方針・目標	5
3-1 目的及び位置づけ	5
3-2 計画期間・対象区域	5
3-3 基本方針	5
3-4 目標	6
3-5 推進体制	8
第4章 手法	9
4-1 情報の把握	9
4-2 外来種の対策	10
4-3 観察意識の向上	10
4-4 生息環境の劣化及び損失への対策	12
4-5 普及啓発の促進	14

第1章 はじめに

1-1 アカモズの個体数の推移

アカモズ *Lanius cristatus* は東アジアに広く分布するモズ科鳥類の一種である。このうちの亜種アカモズ *Lanius cristatus superciliosus* (以降、アカモズ) の繁殖分布域は主に日本に限られ (Yosef & ISWG 2020¹)、北海道はアカモズの主要な繁殖地である。

全国においては、環境省が実施する第6回自然環境保全基礎調査(鳥類繁殖分布調査報告書)からアカモズの分布域の減少が報告されており、分布域の減少率は過去100年間で90%以上と報告されている (Kitazawa et al. 2022²)。2019年の調査では全国で332個体と推定されており (Kitazawa et al. 2022²)、2022年の推計では、アカモズの個体数は約180個体にまで減少しているとされている。

北海道においては、第6回自然環境保全基礎調査の報告から道内の西側で広く見られていたが、局所的になっていることが分かる。近年に実施された調査では、繁殖地点数は8地点に限られており、個体数も114個体程度と推定されている (Kitazawa et al. 2022²)。全国の個体数からもわかるように、半数は北海道での記録である。

石狩市においては、近隣の市町村と合わせて、2014年の調査では28つがい60個体が確認されている。2017年には、新たに厚田区にて多数の繁殖が発見された。しかし、2015年に繁殖が確認できていた一部地域では、2018年以降から記録が途絶えた。2023年の調査では37つがい89個体が確認されている。本市の生息数は、道内の80%を占めている。

1-2 石狩市での生物多様性保全の取り組み

本市の西側は石狩湾に接する海浜となっており、石狩湾の南側に位置する石狩湾新港東端から石狩川河口をはさみ、厚田区無煙浜までの約12kmは海岸砂丘上に発達した海浜植物群落を基盤とした海浜生態系が成立している。本市の前身である石狩町は、1969年からハマナスの採取を規制するなど海浜植物保護に取り組んでおり、現在は石狩浜と周辺を中心に生物多様性の保全に取り組んでおり、令和6年11月に石狩市の生物多様性戦略「いしかり生き物かけはし戦略」を策定した。本市特有の環境条件下に成り立つ生態系が、草原、林縁環境、森林を必要とするアカモズに適していたことから現在も繁殖適地として利用していると推測される。

¹Yosef, R. and ISWG (International Shrike Working Group) (2019) Brown Shrike (*Lanius cristatus*). Handbook of the birds of the world alive. Barcelona: Lynx Edicions (retrieved from <https://www.hbw.com/node/60472> on 29 October 2019).

²Kitazawa, M., Senzaki, M., Matsumiya, H., Hara, S. and Mizumura, H. (2022) Drastic decline in the endemic brown shrike subspecies *Lanius cristatus superciliosus* in Japan. Bird Conserv. Int. First View 1–9

第2章 現状と課題

アカモズの保全を進めるにあたり、1. 継続的な調査及び体制、2. 捕食者による影響、3. 繁殖を阻害する人的要因、4. 営巣地の環境劣化及び損失、5. 知名度の低さなどが課題と考えられる（『アカモズの郷－いしかり希少種保全事業業務報告書』）。以下のとおり、現状と課題を整理した。

2-1 継続的な調査及び体制

これまで、本市におけるアカモズの飛来数や繁殖状況、生息数、繁殖地などの基礎的な情報は研究者が研究のために収集したものや、自主的に個人で調査を継続したもののみであった。本市では、令和4年から研究者等からの情報提供を受け、アカモズの飛来・繁殖状況等について把握を行っているが、保全を続けるには継続的な調査が必要であり、現状として体制の整備は不十分である。

アカモズの保全を推進するためには、捕食者による影響、生息及び繁殖適地の情報等のデータの蓄積が必要不可欠であり、飛来・繁殖状況等の情報について持続的にモニタリングができる体制をつくることが求められる。

また、アカモズは渡り鳥であることから、越冬地の状況を把握することも重要である。その他地域や越冬地の情報を含めた基礎情報について、各地の研究者と情報の共有をしながら、関係主体と対策を講じる必要がある。

2-2 外来種による影響

アカモズの営巣地周辺では、特定外来生物アライグマや国内外来種ニホンイタチ、ノラネコ等、アカモズの捕食者となり得る外来種の生息が確認されている。確認された種によるアカモズの捕食は確認されてはいないが、とくにアライグマやニホンイタチ、ノラネコは在来鳥類への影響が報告されている事例もあることから（例えば、池田 1999³；山本 2006⁴）、今後の生息状況等の動向について注視し、捕獲等の対策を実施する必要がある。

³池田透, 1999. 野幌森林公園におけるアライグマ問題について, 森林保護; 272: 28-29.

⁴山本 裕 (2006) アカコッコ. バードリサーチニュース 3: 4-5.



写真2-1. アカモズの営巣地付近に設置した自動撮影カメラで撮影された外来種
(左:アライグマ、右:ニホンイタチ)

2-3 繁殖を阻害する人的要因

近年、本市ではアカモズの観察・撮影を目的としたバードウォッチャーやカメラマンが全国各地から来訪しており、個人、団体を問わず来訪者が後をたたない。営巣地ではこれまで、一部の来訪者が撮影のため巣やヒナに接近する、長時間にわたり居座るといった行為が度々散見され、アカモズが巣やテリトリーを放棄し、繁殖に失敗した事例が確認されている。調査から、本市で確認された繁殖数のうち、10%のつがいがカメラマンや観察者の行動によって繁殖に失敗した年もあった。

また、撮影者が至近距離にいることに対してアカモズは警戒声を頻繁に発声し、その結果、捕食者であるキタキツネやカラス等に巣の場所が伝わり、卵やヒナが狙われ繁殖に失敗する事例もある。また、営巣地周辺の施設では、閉館後の敷地内への立ち入りや植樹したハマナスへの踏みつけ、カメラの三脚の放置等が確認されており、マナーやモラルの欠如が見受けられる。

個体数が極めて少ないアカモズにとって、繁殖失敗は直接的な減少要因となる。人の行動が個体数減少の直接的な原因となることから、来訪者に対し、アカモズの繁殖を阻害する人的要因に関する普及啓発は緊急に実施する必要がある。



写真2-2. 営巣地周辺の施設で発見された踏み分け道と放置された三脚

2-4 生息地の環境劣化及び損失

アカモズにとって、草原と森林、さらにその境界部にあたる林縁環境は、営巣や採餌環境となる重要な環境である。本市は、アカモズが繁殖に必要とする疎林、見下ろせる高木、採餌をする草原が一部に残っている。営巣木については、現在は樹齢が30年以下のカシワの木に営巣が集中している(北沢 2021⁵)。近年、繁殖が確認されている場所は、自然草原に隣接した植樹林に多くの個体が営巣しており、植樹林の整備が永続的に続くと本来の植生遷移とは異なるため自然草原が自然の姿をとどめておけない現状がある。そのため、営巣木は必要ではあるが、同時に現地の生態系を考慮する必要がある。

また、アカモズが好む環境は、人為的な開発に加えて、気候変動、エゾシカをはじめとした鳥獣の増加、外来種の定着など様々な影響を受けている。本市内で確認されている繁殖地は土地所有者や管理者が多岐にわたることから、アカモズだけではなく、特有の生態系が残る自然環境についての情報が共有されずに、民有地で構造物を設置することがある。生物多様性の損失が生じないために、自然環境について発信し、広く認知されるように努めることが必要となる。

2-5 知名度の低さ

近年、アカモズと同じく国内希少野生動植物種に指定されているタンチョウやシマフクロウといった大型の鳥類は、道内各地で実施されている保全活動や普及啓発活動によって一般市民への認知の輪が広がりつつある。一方で、アカモズは一部の野鳥観察者や自然に興味のある市民が認知する程度と極めて偏っており、一般的な知名度は低い。そのため、地元住民をはじめ地元で活動する企業等においても保全や保護の対象種であることは知られていない。

また、アカモズを認知している人であっても、課題2-3にあげた通り、長時間の観察によるストレスや営巣・採餌等に利用する生息環境の貴重性等については認知しておらず、撮影や観察だけに重点が置かれ、配慮のない行動をとる人もいる。アカモズが希少であることと合わせて、繁殖に適した数少ない環境が本市にあること、観察の際にはアカモズを含む自然環境に配慮する必要があることも普及啓発していく。

⁵北沢 宗大, 市川 伸, 今井菜摘, 堀 隼輔, 青木大輔, 先崎理之, 2021.北海道のアカモズがすみやすい環境は？—アカモズの保全に配慮した森林管理の提案へ— バードリサーチ調査研究支援プロジェクト 支援先 調査研究プラン 成果報告 2021 年度

第3章 基本方針・目標

3-1 目的及び位置づけ

このアクションプランは、「いしかり生き物かけはし戦略」に基づき、本市の連続して成り立つ特有の生態系を維持しつつ、アカモズの生息も含めた自然環境の再生を目指すものである。

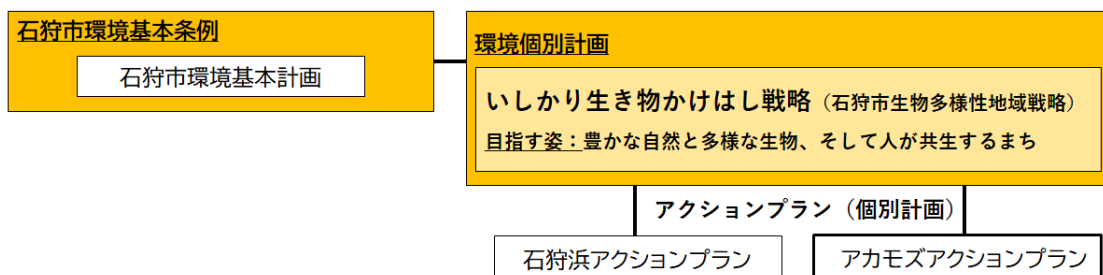


図 3-1. アカモズアクションの位置づけ

3-2 計画期間・対象区域

(1) 計画期間

令和7年度(2025)～令和12年度(2030) <アクション>

令和7年度(2025)～令和22年度(2040) <目標>

※「いしかり生き物かけはし戦略」に基づいて期間を設定。

令和12(2030)年 中間目標年度

(2) 対象区域

石狩市域でアカモズが生息している地域及びその周辺

3-3 基本方針

本アクションプランの目標を達成するために、上位計画である「いしかり生き物かけはし戦略」を基本とし、同列の「石狩浜アクションプラン」と連動しながら、以下の方針をあげる。

1. 多様な自然景観を必要とするアカモズの生息及び繁殖適地も含めた本市に残る自然環境の保全を目指す。
2. 関係主体と情報を共有し、連携して保全対策を進める。
3. 生息地を含めたアカモズに関する保全について普及啓発し、本市の自然に対する郷土愛の醸成を図る。

表3-1. いしかり生き物かけはし戦略第4章4項「目指す姿と行動目標」より(抜粋)

希少種・注目種の保全	目指す姿 (2040年)	希少種、注目種が生息・生育し続けられる環境がある
	行動目標 (2030年)	●注目種の選定 ●種、地域に合わせた情報の把握 ●保全対策の実施 ●情報共有体制の構築、普及啓発の促進 ●アクションプランの策定

3-4 目標

第2章であげた現状と課題から、大きく5つの項目について10個のアクションと5つの目標を設定する。

課題	アクション(2030)	目標(2040)
1 継続的な調査及び体制	1-1 アカモズ飛来モニタリング 令和6年度で手法を検討・検証しているモニタリング調査を参考に、本市に飛来するアカモズの状況について蓄積する。必要に応じて市民調査等を展開し、一斉調査等を実施する。	【情報の把握】 アカモズの飛来状況及び繁殖阻害要因について情報を収集・蓄積し、必要に応じて対策を講じる。
	1-2 生息環境調査 アカモズの生息環境のデータを収集する。	
2 外来種の拡大による影響	2-1 防除の実施 アカモズの繁殖を脅かす可能性のある外来種において、他の調査データを参考に対策を検討する。	【外来種の対策】 外来種の個体数を抑え、繁殖影響がゼロになっている。
3 繁殖を阻害する人的要因	3-1 観察ルールの周知 カメラマン等による影響をゼロに近づけるために、営巣地の周辺に看板を設置し、石狩浜海浜植物保護センター職員や海浜植物等保護地区監視員の積極的なマナー周知を継続する。	【観察意識の向上】 来訪者が石狩市の自然環境に対する価値観が向上し、人為的な影響による繁殖阻害がゼロになっている。
	3-2 地域住民による見守り 特に繁殖地となっている地域住民・近隣施設に対し、アカモズの生態等に	

	関する情報を周知しアカモズの認知度を高め、地元で見守りができる体制づくりを進める。	
4 生息地の環境劣化及び損失	4-1 関係主体・管理者との連携 モニタリング調査で得た情報を生息・繁殖地の土地管理者へ共有し、各所管が管理している土地の生物多様性の豊かさについて認知を促し、共通認識を持つ。また、対策の提案ができる連携の場を設ける。	【生息地の保全・再生】 アカモズの生息する土地の関係主体及び土地管理者へアカモズの認知がなされ、必要に応じて対策を検討できる体制になっている。 また、状況に応じて自然再生に市民を交え取り組んでいる。
	4-2 海浜植物等保護地区及びOECMへの登録 本市の海浜植物等保護地区や環境省で推進するOECM等の面積拡大に向けて、管理者および関係主体と協議を進める。	
	4-3 繁殖適地の拡大 石狩浜アクションプランと連動し、過去に環境改変をした場所を活用した繁殖適地の拡大を検討し、拡大に向けた取組を実施する。	
5 知名度の低さ	5-1 アカモズと生息・繁殖地の普及啓発 アカモズの認知度の向上を目指し、普及啓発を実施する。また、アカモズが生息・繁殖する本市の自然環境も希少価値の高いものであることを広く普及啓発する。	【普及啓発の促進】 アカモズ及び生息・繁殖地の希少性が市内外の多くの人に認識されている。
	5-2 市内外へ向けた普及啓発 「さっぽろ連携中枢都市圏ビジョン」と連携し、近隣である札幌市とともに情報共有と普及啓発を積極的に実施する。アカモズの生息・繁殖地となっている各地域との連携を図り、相互で普及・啓発を進める。	

3-5 推進体制

推進体制については、図 3-2 のとおりです。アクションプランの進行管理については、上位計画と同様に目標や成果指標の状況等を検証・評価し、PDCA サイクルにより管理をします。

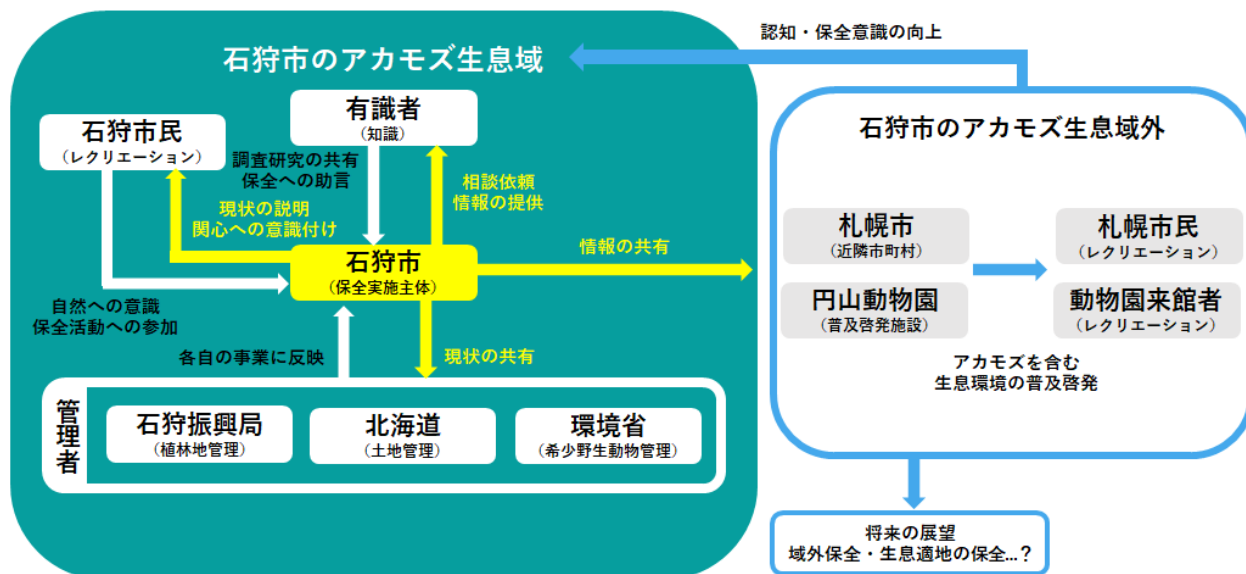


図 3-2. アカモズ保全に関わる組織図 (令和6年度現在)

第4章 手法

4-1 情報の把握

4-1-1 アカモズ飛来モニタリング

令和6年度事業において検討したモニタリング手法は、情報をその場で電子媒体に集約し、アカモズの飛来状況がすべての調査員にすぐに共有され、状況が一目でわかるようにまとめられたものである。このモニタリング手法を用い、本市に飛来し繁殖するアカモズの継続的なモニタリングを実施する。

本市のアカモズは毎年5月下旬から飛来が予想されるため、5月下旬には飛来の確認をする。6月から7月の繁殖期については、最低でも2週間に1回(計4回)、アカモズの営巣、繁殖状況などをモニタリングする。アカモズのヒナが巣立ちをすると考えられる7月中旬ごろには、巣立ちヒナの有無についても可能な限りモニタリングする。

モニタリングの調査時期、頻度、回数については適宜修正を行い、可能な限り必要な頻度で実施する。データについては、アプリを用いて収集し、過年度と比較できるものとする。



図 4-1.モニタリング調査の様子



図 4-2.データ入力の様子



アカモズモニタリング2024...

観察個体の情報

観察された個体の数を入力してください
(例) オス成鳥とメス成鳥、雌雄がわからない成鳥の合計3羽を観察した場合
→オス成鳥1、メス成鳥1、不明成鳥1

オス成鳥

見られたオス成鳥の数

見られたメス成鳥の数

成鳥 (性別不明)

雌雄が分からない成鳥の数

巣立ち雛・幼鳥

その年生まれと思われる巣立ち雛の数

不明

成鳥か幼鳥が不明な個体の数

図 4-3.調査データの集計(一部抜粋)

4-1-2 生息環境調査

アカモズの生息環境における捕食者等の基礎データについて、他の植生調査や昆虫調査、外来種対策と連動しながら蓄積する。その際に、捕食者やカメラマン等によって影響が起きるような場合は事前に対策に努める。その他、得た情報については関係主体にも共有し、可能な限りアカモズや生息地の保全、越冬地との連携の基礎資料に資する。

4-2 外来種の対策

4-2-1 防除の実施

アカモズの繁殖地周辺では、特定外来生物アライグマをはじめとするアカモズの捕食者となり得る外来種の生息が確認されている。現状は捕食者によるアカモズの捕食は確認されていないが、継続して生息状況や動向について調査を行う。

本市の一部地域では、アズマヒキガエルの防除に合わせたアライグマの防除に取り組んでいる。足跡や自動撮影カメラの撮影頻度の増加が確認された等、状況に応じてアライグマを含む外来種の防除を検討する。

○関連事業：外来種防除(アズマヒキガエル)・海浜草原植生調査

表 4-1.令和2(2020)～5(2023)年に名無沼で確認されている哺乳類

目	科	種
ネズミ目	ネズミ科	ドブネズミ
ネコ目	イヌ科	アカギツネ(亜種キタキツネ)
		タヌキ(亜種エゾタヌキ)
	アライグマ科	アライグマ
	イタチ科	ニホンイタチ
ウシ目	シカ科	ニホンジカ(亜種エゾシカ)

4-3 観察意識の向上

4-3-1 観察ルールの周知

カメラマン等の影響による人為的なアカモズの繁殖阻害をゼロに近づけるために、営巣地の周辺に観察ルールを記載した看板を設置し、呼び掛けるとともにアカモズが警戒音を発した際に観察者がとるべき行動について周知する。また、普及啓発用のパンフレットを作成し、石狩海浜植物保護センター職員や海浜植等保護地区監視員が中心となって来訪者に配布し、

アカモズ保全の活動を含めて観察ルールを周知を進めていく。



図 4-4. 生息・繁殖地に設置した注意喚起の看板及びポスター

4-3-2 地元住民による見守り

特に営巣地の地域住民や施設に対し、アカモズの飛来時期や繁殖期に合わせて生態等の情報を周知し、地元住民による見回りの体制づくりの基盤を作る。可能であれば地元向けのイベント等も開催し、更なる周知に努める。



図 4-5. 石狩市内向けのアカモズに関する周知回覧

4-4 生息環境の劣化及び損失への対策

4-4-1 関係主体・管理者との連携

アカモズが生息・繁殖地として利用する土地の土地管理者に対し、関係主体と連携を図り、国内希少野生動植物種に指定されているアカモズの希少性や、アカモズの保全に関する生息地等の情報について積極的に普及していく。また、本市で得た情報について、特に複数の関係主体にまたがる情報は適宜共有し、各関係主体の事業等にも活用できるようにする。特に繁殖地については土地管理者が本市ではないことが多いため、保全につながる対策について提案ができる場を設ける。

○関連事業：石狩浜アカモズ連絡会議⁶



図 4-6. 石狩浜アカモズ連絡会議の様子

4-4-2 海浜植物等保護地区および OECM 等への登録

環境省で進めている 30by30⁷やOECM⁸等によるアカモズの生息地や繁殖地を含めた自然環境の面的な保全について検討する。本市に残る自然環境は、土地所有者が多岐にわたることから、アカモズの生息地や繁殖地、既存の自然環境データ、所有者等を参考にゾーニングし、保護地区やOECM等の登録について、土地管理者と情報の共有を図る。

⁶本市のアカモズの生息に関する有識者をはじめ、環境省や北海道、札幌市など関係者が参加する連絡会議。

⁷2030 年までに陸と海の 30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする目標。

⁸Other Effective area-based Conservation Measures 「自然共生サイト」に認定された、民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域のうち、保護区との重複を除いた区域。2030 年までの新たな世界目標である「昆明・モントリオール生物多様性枠組」の中で、「陸(陸域と陸水域)と海(沿岸域と海域)の 30%以上を保護地域と OECM で国際データベースに登録し、その保全を促進していく。

表 4-2. 重要業績評価指標(KPI) 一部抜粋

	令和6年(2024 年)度	令和11年(2029 年)度
石狩浜海浜植物等保護地区 などの保護区 令和 11 年度末までに 64ha	54.3ha	64ha

4-4-3 繁殖適地の拡大

現在、繁殖が確認されている場所の周辺市有地を活用して繁殖適地の拡大を検討する。当該地域については、一度人の手が加えられている様子が見受けられ、外来種の定着を確認している。繁殖適地の拡大を進めるにあたっては、周辺地域の動植物の状況を加味し、必要に応じてモニタリングを重ねて検討する。外来種の防除等については、先行研究に基づき複数の分野に精通する有識者の意見を交えながら進める。実行にあたっては、市民参加やCSR⁹なども取り込みながら参加型の活動を視野に入れながら進める。

また、将来的には過去に営巣していた場所へも分散していく必要がある。過去の営巣地データを収集するとともに、土地の変化について可能な限りモニタリングし、必要に応じて関係主体を交えて対策を検討する。そのような場合においても、繁殖地及び周囲の自然環境を加味して取り進める。

○関連事業：アカモズの郷-自然環境再生事業-¹⁰

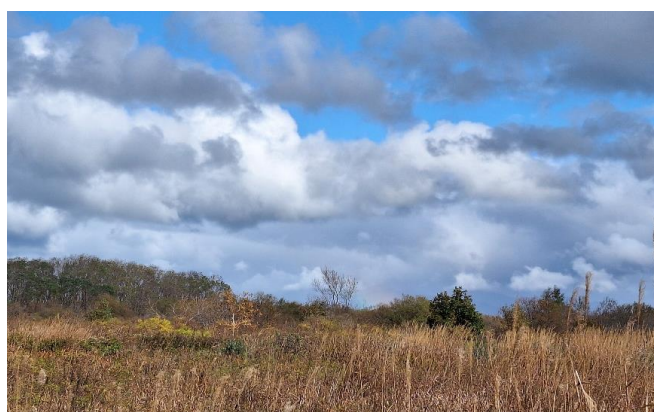


図 4-7. 繁殖適地の拡大を検討している地域

⁹ 企業活動において、社会的公正や環境などへの配慮を組み込み、従業員、投資家、地域社会などの利害関係者に対して責任ある行動をとるとともに、説明責任を果たしていくことを求める考え方。

¹⁰ 令和6年度現在、アカモズの繁殖が確認されている場所の周辺市有地を活用し、自然再生を踏まえた繁殖適地の拡大等を検討する事業。令和7年度より実施予定。

4-5 普及啓発の促進

4-5-1 アカモズの希少性と生息・繁殖地の普及啓発

第2章で示した通り、アカモズとアカモズを取り巻く環境の希少性については一般的に認知が進んでいない。来訪者の巣への接近や私有地への立ち入り、開発による直接的な繁殖阻害を防止するためにも、地域の自然環境や保全に対する意識の醸成が必要となる。教育機関や関連施設と連携し、アカモズをはじめとする石狩市の自然環境に関する普及啓発を回覧やSNS、イベントを活用して進める。

○関連事業：いしかり生き物かけはし座談会・石狩市生物多様性発信事業



図 4-8.市内教育機関での出前事業

4-5-2 市内外へ向けた普及啓発

アカモズは、過去には札幌市内にも数多く生息しており、道内の多くの人口を占める札幌市での普及啓発はアカモズの認知を進めるにあたり極めて重要である。アカモズの保全については「生物多様性さっぽろビジョン」と連携し進めていく。アカモズの希少性だけが周知されるのではなく、生息環境の貴重性や重要性について理解を深め、認知されるように連携しながら進める。

○関連事業：石狩浜海浜植物保護センター



図 4-9. 生物多様性さっぽろビジョン令和6年(2024 年)3月

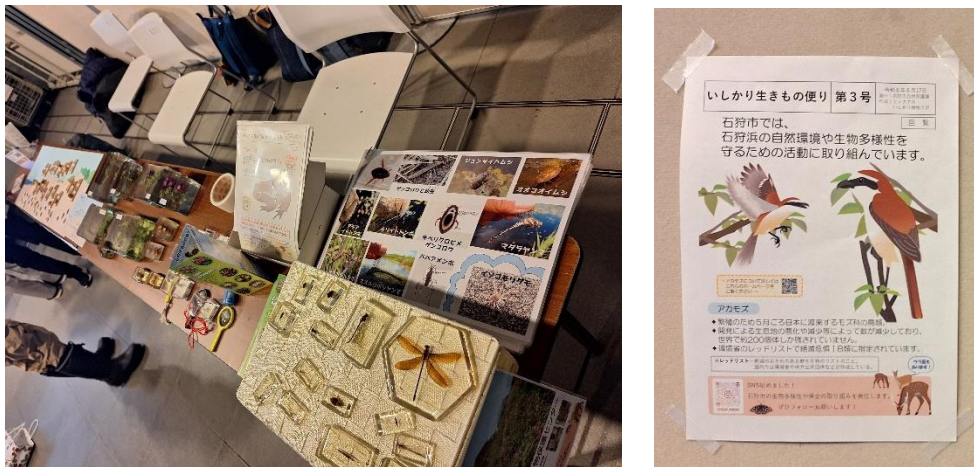


図 4-10. 市外のイベントを活用した周知啓発

参考資料

ーアカモズの郷ーいしかり希少種保全事業業務報告書

引用文献

池田透, 1999. 野幌森林公園におけるアライグマ問題について, 森林保護; 272: 28-29.

Kitazawa, M., Senzaki, M., Matsumiya, H., Hara, S. and Mizumura, H. (2022) Drastic decline in the endemic brown shrike subspecies *Lanius cristatus superciliosus* in Japan. *Bird Conserv. Int. First View* 1–9.

北沢 宗大, 市川 伸, 今井菜摘, 堀 隼輔, 青木大輔, 先崎理之, 2021. 北海道のアカモズがすみやすい環境は？ーアカモズの保全に配慮した森林管理の提案へー バードリサーチ調査研究支援プロジェクト 支援先 調査研究プラン 成果報告 2021 年度

玉田克己(2020)鳥類繁殖分布調査報告書から分析した北海道の鳥類の分布の変化 *Bird Research* Vol. 16, pp. A47-A58, 2020.

山本 裕 (2006) アカコッコ. *バードリサーチニュース* 3: 4-5.

Yosef, R. and ISWG (International Shrike Working Group) (2019) Brown Shrike (*Lanius cristatus*). *Handbook of the birds of the world alive*. Barcelona: Lynx Edicions (retrieved from <https://www.hbw.com/node/60472> on 29 October 2019).